

平成 16 年 3 月 31 日

鳥取県企業局長様

霊石山フライトエリア友の会  
会長 美甘頼昭

### 第 3 回説明会の経緯と企業局の提案に対する「友の会」の見解

3 月 28 日開催された説明会の前段で幾つかの事柄について双方でやり取りがありました。

その内容は企業局側から①「友の会」としては最初から共存は出来ないとされているのかという質問があり、これに対して「友の会」としては、霊石山フライトエリア内での、発電用風車の建設によるフライトへの影響は、スカイスポーツの里として発展してきたフライトエリアの存続そのものを脅かす可能性を有するほど多大なものであり、「現風車計画」とフライトエリアの共存はきわめて困難であると考えているということ述べました。

「友の会」側からはエリア喪失という事態においては、その影響が多方面に及ぶため、企業局と、友の会で決めれば良いという事柄ではない、幅広い関係機関等で構成する協議会を早急に開いてほしい旨要請した。これに対し企業局はその必要性はないと考えている、今までどおり町・友の会・企業局 3 者での話し合いを続けたい旨発言があり、見解の相違で結論が出なかった。

引き続き企業局としての提案があった。

#### 企業局の提案内容

採算ベースに合う範囲でフライト時に風車を止める。

具体的には 4 月から 11 月までの期間で日曜日とゴールデンウィーク・大会時に 1 日 8 時間、総計で 4 0 0 時間。

#### 提案に対する「友の会」の見解

##### 1、共存に対する「友の会」の基本的な考え方

- ①フライト中は風車を止める、これが共存の前提である。
- ②発電用風車建設そのものについては、理解し協力を惜しむものではない
- ③風車を止める時間帯の縮小につながる努力と工夫については、今後協力を惜しむものではない。

##### 2、幅広い協議機関としての協議会等の開催を再度要請します。